

平成 24 年 11 月 7 日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田 3 丁目 1 2 番 8 号
加 賀 電 子 株 式 会 社
代表取締役社長 塚 本 外 茂 久

中間配当金支払いのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 24 年 11 月 7 日開催の当社取締役会において、第 45 期（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）の中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、平成 24 年 9 月 30 日を基準日とし次のとおり中間配当を行う。

- | | | |
|------------------------------|------------------|------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき | 15 円 |
| 2. 中間配当の効力発生日
（支 払 開 始 日） | 平成 24 年 12 月 7 日 | |

以上

（中間配当金のお支払いについて）

中間配当金の支払いのための配当金領収証（振込ご指定の方には配当金計算書等）は、来る 12 月 6 日にお届出ご住所宛にお送り申しあげる予定でございます。

（「中間配当金支払いのお知らせ」の郵送廃止について）

当社の「中間配当金支払いのお知らせ」につきましては、本年からはがきによる郵送を廃止し、これに替えて、当社ホームページでのご案内に変更させていただいております。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。